

「中野駅周辺まちづくり推進委託に関わる住民監査請求監査結果」への抗議声明

2006年12月4日

小 木 曾 仁 夫

佐 藤 よ し

中野駅周辺まちづくり計画

住民監査請求の会

中野区監査委員は、2005年度の警大跡地にかかわる三菱総研への調査委託契約にかかわる9月19日提出の私たちの住民監査請求に対して、11月20日「請求人の主張には（損害を与えているとの）理由がない」という決定をした。

しかし、「半分以上が前年調査と同じ内容の、1,300万円の報告書」について、区民に損害を与えていないとした監査結果は、区民感覚では三菱総研と拠点まちづくり推進室を擁護する、ずさんなものといわざるを得ない。

以下、今回の監査結果の主な問題点を指摘し、強く抗議するものである。

1. 拠点まちづくり推進室は、三菱総研の「報告書」が前年度の「報告書」丸写しであったことについては、私たちの住民監査請求後に「ランドデザインにウェイトをおいた」「報告書の中心はランドデザインの調査」と認めた。ところが、監査結果は、この拠点まちづくり推進室担当も認めた丸写しの事実について、「複数の建築物による日影等を考慮して、想定した容積率、配置等の検証を行っている」「さまざまなシミュレーションをおこなない容積率、高さの検討をした」などとして、丸写しではないと説明し、強調している。

私たちは、その強調点には以下に述べるように根拠がないということを指摘する。

第1に、今回の契約全体の重要な内容は、「地区計画の推進」である。拠点まちづくり推進室は、この「丸写し」納品物が区民の目に触れる以前に、2006年度、同様な調査委託を新規契約をしようとしたことを、私たちは立証した。これは、三菱総研「報告書」が重要な部分で無意味であったことを証明したものであるが、監査結果は、この点について、言及をさけた。

第2に、監査結果が具体的に指摘した点については、前年度報告書には日照障害の図面があるが、三菱総研「報告書」には、その部分はない。情報公開請求によっても、拠点まちづくり推進室は日照障害のシミュレーション資料はもっていない。

第3に、三菱総研「報告書」は、前年報告書で「70m～100m」としていたところを「超高層」としたり、「30～50m」としていたのを「中高層」とするなど、前年の報告書の具体的な面積、高さ、階数などの具体的記述を削除し、あいまいな表現に書き換えた。

第4に、三菱総研「報告書」が前年報告書と変わっている主なものは、「中央中学校ランドと公園等との連続性を考慮」を削除したり、区画道路の取付位置の変更など、土地の売却にむけた財務省との打ち合わせの中で、変更されてきたもので、三菱総研の調査が根拠になっているものではない。

このように、監査結果が三菱総研「報告書」と拠点まちづくり推進室を擁護すること自体、ますます2005年度の三菱総研との調査委託契約には強い不信を感じる。

2. 1300万円の契約金額の妥当性について私たちは問題にした。監査結果も中野区が「委託設計書、内訳書」を作成していない、三菱総研の見積書も「見積書」たり得ないものである事実を認めている。今回の調査委託の1300万円の積算根拠がないことは、これまでの警大跡地調査委託の見積書と比較しても、きわめて異例なものであることを、私たちは具体的に立証した。

監査結果が、プロポーザル方式だから積算根拠がなくても当然であるかのように指摘しているが、過去の警大跡地の調査委託のプロポーザル方式での積算見積書を見れば、この監査のずさんさがわかる。

仮に、積算根拠がない「見積書」で問題ないとするなら、プロポーザル方式でやりながら、発注者は受注側の提案と価格との整合性を評価、チェックできないという、矛盾におちいる。

「丸写しの報告書」で済むような簡易な調査について、敢えてプロポーザル方式でやる必要はなかったこと、競争入札でやれば価格が下がることを立証した点は、監査結果は言及を避けた。

3. 三菱総研「報告書」は、契約の仕様書通りの納品がおこなわれなかった。監査結果もそれを確認したが、問題ないとしたことはきわめて問題である。契約通りの納品がされたかどうかを検査することは、会計法、地方自治法でも義務づけられている。もし、途中で仕様書を変更する必要性が出たのであれば、変更する手続きが必要である。税金は、それほど厳格に使われなければならない。

納品の際に、「(担当が)厳正な検査を行っている」というが、具体的な根拠は何一つ明らかにしていない。拠点まちづくり推進室が、「厳正な検査」をしたのであれば、仕様書通りの納品がおこなれていない点について指摘、明記した上で「合格」としなくてはならない。

また、そもそも「厳正な検査」をしていたのであれば、住民監査請求にたいしてマスコミに真っ先に丸写しの事実を否定できなければならなかった。

4. 以上、今回の監査結果は、きわめてずさんなものである。

警大跡地の調査委託には、最近5年間で五千万円を超える税金がつぎ込まれてきた。2004年度の会計監査で契約方法、検査が適正でなかったと指摘を受けたり、2003年度の調査においても住民監査請求が提出されてきた。

今後、警大跡地の開発が具体化すれば、区長が開発者負担の破綻を曖昧にしているもとで、将来の税金投入がどうなるのか区民にとっては非常に不安である。

こうした状況は、監査委員が、独立機関として税金の使われ方を厳格にチェックすることが求められていることを示している。これは、各地で発覚している税金の不正な使われ方の重要な教訓でもある。

今回の監査結果は非常にずさんなものに終わったが、私たちは、引き続き、警大跡地の開発にかかわる税金の使われ方について、区民の目で厳正にチェックしていくものである。

以上